

第3条の 関連条項	原子力品質 保証規程の 関連条項	名 称	管理箇所	第3条 <u>以外</u> の 関連条文
5.4.1, 8.2.3, 8.4, 8.5.1	5.4.1, 8.2.3, 8.4, 8.5.1	セルフアセスメント実 施基本マニュアル	原子力安全・統括部	第10条
<u>5.4.2</u>	<u>5.4.2</u>	<u>原子力リスク管理基本 マニュアル</u>	<u>原子力安全・統括部</u>	<u>二</u>
<u>5.4.2,</u> <u>7.1</u>	<u>5.4.2,</u> <u>7.1</u>	<u>変更管理基本マニユ アル</u>	<u>原子力安全・統括部</u>	<u>二</u>
<u>5.5.4</u>	<u>5.5.4</u>	保安管理基本マニユ アル	原子力運営管理部	第6条～ <u>第9条の3</u>
5.6, 8.5.1	5.6, 8.5.1	マネジメントレビュー 実施基本マニュアル	原子力安全・統括部	—
6.2	6.2	教育及び訓練基本マニ ュアル	原子力人財育成セ ンター	第118条～第120条
6.3, 6.4, 7.1, 7.2.1, 7.5, 7.6	6.3, 6.4, 7.1, 7.2.1, 7.5, 7.6	運転管理基本マニユ アル	原子力運営管理部	第7条, 第11条の2, 第12条～第78条, 第84条, <u>第88条, 第95条, 第96条,</u> 第108条～第117条, 第120 条, 第121条
		燃料管理基本マニユ アル	原子力運営管理部	第19条～第23条, 第25条～第27条, 第55条, 第56条, 第69条, 第72条, 第79条～第86条, <u>第104</u> <u>条, 第105条,</u> 第120条
		放射性廃棄物管理基本 マニュアル	原子力運営管理部	<u>第88条, 第88条の2, 第89</u> <u>条, 第90条,</u> 第120条, 第 121条
		放射線管理基本マニユ アル	原子力運営管理部	第79条, 第86条, <u>第88条,</u> <u>第88条の3, 第90条,</u> <u>第93条～第106条,</u> 第118条～第121条
		<u>施設管理基本マニユ アル</u>	原子力運営管理部	<u>第91条, 第103条,</u> 第107 条～ <u>第107条の6,</u> 第120 条
<u>7.1,</u> <u>7.2.1,</u> <u>7.5</u>	<u>7.1,</u> <u>7.2.1,</u> <u>7.5</u>	<u>法令等の遵守に係る活 動基本マニュアル</u>	<u>原子力安全・統括部</u>	<u>第2条の2</u>
<u>4.1, 7.1,</u> <u>7.2.1,</u> <u>7.5</u>	<u>4.1, 7.1,</u> <u>7.2.1,</u> <u>7.5</u>	<u>健全な安全文化の育成 及び維持に係る基本マ ニュアル</u>	<u>原子力安全・統括部</u>	<u>二</u>